

別記

【第 48 回審議会概要（主な意見等）】

審議事項（1）米原市人権施策基本方針の改訂（第 1 案）について

事務局：事前資料 1 に基づき説明を行った。【詳細説明略】

【各委員から第 1 案について意見があり、それらについて説明を行った。

意見は次のとおりである。】

委員：今回の第 1 案は、市役所内の関係部署への聞き取りを行ったものを取り入れているのか。

事務局：庁内の意見については、第 2 案にて取り入れる予定である。

委員：文化庁が令和元年 6 月 28 日第 397 号にて通知している「日本語教育の推進に関する法律」について、この法律には、国、地方公共団体、そして事業主の責務について記載されている。教育部局の方には情報提供があったと思うが、人権政策課の方に共有されているのか。

事務局：基本的に法律改定の関係については、情報提供がされている。

委員：多文化共生協会が人権政策課に所管されている理由は、外国籍市民が市民でありながら、公平公正な行政サービスを受けられていないからである。そういうことも含めてしっかり情報共有してほしい。そして、改訂版にこの法律について触れてほしい。

委員：「部落差別（同和問題）」を以前は「同和問題」していたが、標記を変えた理由としても米原市として部落差別を大きな問題として捉えているように感じる。しかし、第 1 案の中に「部落差別」と「同和問題」が混ざっているので統一したほうが良い。また、「一人ひとり」の文言も、諮問書では「一人一人」となっている。

委員：「障害者」の漢字とひらがな表記の問題もあるので、市としてしっかりと統一を行っていくべき。

委員：部落解放同盟では、「部落差別問題」と統一している。

会長：部落問題とも言わないのか。

委員：言わない。部落の問題ではないので、部落差別問題としている。

会長：部落差別（同和問題）とは、2016 年に法律ができた際に国が使いだした表記方法で、各地でも使っているところは多い。しかし、文面によっては、「同和問題」という表記ではないと成り立たないこともあるので、「以下、同和問題という」といった断りを入れて、統一していくのもいいと思う。

- 委員：市として人権の推進についてどのような体制で行っているのかを図等を用いて記載すべき。
- また、事前登録型本人通知制度について、1階の窓口に行くと、制度についての看板等が見当たらない。行政書士による戸籍等不正取得の問題があったことから、しっかりと啓発活動を行ってほしい。
- ハートフルフォーラムで本人通知制度についてのチラシを配っているが、説明を行って、その場で申請できるシステムを作ったら、登録者が増える。
- インターネットの人権について、部落探訪等 YouTube で上がっている問題などの具体的な事例や市の対応について入れるべき。
- 委員：市の推進体制について記載することによって、市全体で取り組む姿勢が見えてくると思う。
- 会長：インターネットの問題について、「インターネットと人権」または、同和問題の「モニタリング事業」の部分にそれぞれのことについて記載するかは、検討していただきたい。
- 委員：情報流通プラットフォーム対処法が制定されたことについても参考にしてほしい。
- 委員：表現上の問題で、一文一文が長い文章があるので、短文にすべき。一般の人は、一文 50 から 60 文字が読みやすいので、参考にしてほしい。
- 委員：子どもの人権での、不登校について、人権とのかかわりを明確にすべき。憲法にも書かれているが、子どもが学ぶのは義務ではなく権利としている。大人や周りの人がそのような認識に変わるだけで子ども自身も安心して学ぶことができる。また、不登校については、いじめのことが大部分に書かれているので、様々な理由があることを加筆してほしい。
- 会長：ハートフルフォーラムの人権意識調査の結果についての図だが、経年変化にすると、前回調査に比べ認知率が上がっているが、参加率は横ばい状態ということが分かる。
- 次に、子どもの人権においての、「子どもが自らの意思で表明できる機会を提供するとともに…」と書かれているが、校則の問題にも触れていくのもいいと思う。
- 次に、女性の人権での「女性に対するあらゆる暴力の根絶」について、社会学の分野で 30 年前から「ミソジニー」という言葉を使っている。一般的ではないが、「ミソジニー」は英語で直訳すると「女嫌い」という意味がある。社会学としては、「男性の中にある女性は自分よりも下だと考えている潜在的な意識」を意味している。例えば、同年代の男女間で口論になったときに、女性が正論を言っても、男性はなかなか聞き入れることはないが、同様の意見を男性が言うと、譲歩したり聞き入れたりする。大学の学生に同様の話をすると、自分の家族が当てはまるという反応があり、自身の両親の会話で父親が母親の話を全く聞いていな

いが、職場に行くと上司や同性に対し話をしっかり聞いていると。ミソジニーが根底にあるから、暴力やセクシュアル・ハラスメントなどの問題が発生してしまうのだと思う。そのことをふまえてミソジニーという言葉を使って用語解説等で加えてみてはどうか。

また、職員研修の部分について、人権の捉え方は、時代とともに変化しているので、常にアップデートが必要なことを書き加えてみてはどうかと思う。

委員：ハートフルフォーラムのことについて、開催しても役員だけで行っている自治会は多いと思う。役員自体が1年交代のところもあるので、ハートフルフォーラム自体を知っているのは多くなるのは当然だと思う。このことからハートフルフォーラムや人権施策基本方針の市民への浸透自体はできていないと思う。

また、市民の方は、差別はダメなことは頭の中ではわかっている。しかし、集まると「言うてはいけないんだけど、〇〇さんの〇〇は…」と話をしてしまう。

その他にも、少なくとも、計画等策定するときは小学校の高学年が分かるものを作成すべきと思う。A3で1枚ぐらいでもいいので、作成すべきである。市民に浸透しなくては、作成した意味がないので、実際に人権意識調査等で、人権施策基本方針を知っているか聞いてみるのもいいと思う。

会長：前回の人権施策基本方針の概要版は作成していたか。

事務局：している。今回の改訂版においても完成次第、作成する。

委員：「女性の人権」で項目として取り上げているが、「男性の人権」も問題になってきており、今後は一つの項目として取り上げることはなくなるのか。

ハートフルフォーラムにこれまで人権教育推進協議会としてかかわっており、今年のテーマが「LGBTQ」である。講演等を聞いていると、これからは「女らしさ、男らしさ」ではなく、性別の垣根を越えていくと思う。そういう点から、「女性の人権」として取り上げるのが、古くなっていくのかと感じる。

会長：LGBTQに関して、性自認は本人がするものだが、トイレや浴場の使用等の話になると、本人の意思で選べるわけではない。そういう面から誤解が生じ、当事者が乱暴なことを言っていると思われてしまう。議論の中にも男女の区別をなくすという話題もあり、特にネット上の議論においては、いらない対立を作り、誹謗中傷の応酬になってしまう傾向もあり、整理していく必要がある。

人権問題はややこしいというイメージを市民が持ってしまうと、人権啓発にとって良くないことなので、防ぐためにも整理をしながら議論していることが大事だと思う。

委員：双葉中学校の制服がブレザーにスラックスかスカートが選べるようになった。多様性については、具体的に動いていると思う。

しかし、市内にある駅に着目しているとほとんどの駅がバリアフリーに対応されておらず、トイレも和式しかないところもある。つまり、どれだけ人権施策基

本方針を作成して一生懸命取り組んでも、日常生活で目に見えてわかることがないと、市民が人権を尊重していると感じてくれないと思う。

委員：学校教育において、「自分に対する自信、自分の可能性に対する信頼成就感」とあるが、自己肯定感という言葉を使わずに記載していることはいいと思う。自己肯定感という言葉が様々な場面で使われているが、不登校や引きこもりにつなげていくと少し引っかかる。

学校は目標を定めて取り組む場所だが、自分の価値を認めてくれる場所としてもあってほしいと思う。自分に自信がなくても大丈夫と思える場所がやはり必要である。

会長：自己評価を低めてしまうような環境の中にいる子どもに対して安心感、それを作ることが根底にあって、その上で達成感や自己肯定感が出てくるという理解でいいか。

委員：大丈夫である。事務局に任せる。

委員：企業啓発の内容が具体的ではないので、事業所内公正採用選考人権啓発推進班員制度や現状について記載した方が良い。

会長：具体的なことについて、数値等を細かく全部出すわけにはいかないで、全体のバランスを見て第2案を作成したほうが良い。

各委員および庁内での意見を取り入れた第2案を作成し、
次回の審議会で審議してもらうこととした。

事務局：謝辞を述べ、審議会を終了した。